

## 令和 2 年度 社会資本総合整備計画 事後評価概要調書

計画とりまとめ課	まちづくり局市街地整備部 防災まちづくり推進課	要素事業所管課	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課 まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課 まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課 まちづくり局指導部建築管理課 まちづくり局指導部建築指導課 まちづくり局指導部建築審査課 まちづくり局指導部宅地企画指導課
----------	----------------------------	---------	---

## 1 計画の概要

計画の名称	川崎市住宅・建築物等整備計画（Ⅱ期）（防災・安全）	計画の期間	平成 28 年度～ 令和 2 年度
計画の目標	『住宅・建築物の耐震化や住宅市街地の防災対策を行うことにより、災害に強いまちづくりを推進し、安全で安心できる居住環境の向上を目指す。』		
計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震性が確保された住宅の割合の増加</li> <li>・耐震性が確保された特定建築物の割合の増加</li> <li>・指定道路調書のインターネット公開路線数の増加</li> <li>・市営住宅等長寿命化計画の推進</li> </ul>		
計画変更を行った場合、変更内容の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 1 回：計画事業費の精査等（平成 29 年 3 月）</li> <li>・第 2 回：計画事業費の精査等（平成 30 年 3 月）</li> <li>・第 3 回：計画事業費の精査等（平成 31 年 2 月）</li> <li>・第 4 回：計画事業費の精査等（令和 2 年 2 月）</li> </ul>		

## 2 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況（概要）

事業の区分	主な事業名	計画事業費		執行額(千円) (評価時)	進捗率 (%)	事業進捗状況の概要
		当初(千円)	評価時(千円)			
A (基幹事業)	公営住宅等整備事業	3,790,000	3,553,796	3,553,796	100%	R2 年度未完了予定
	公営住宅ストック総合改善事業	2,461,000	3,233,882	3,233,882	100%	R2 年度未完了予定
	住宅・建築物安全ストック形成事業	3,039,000	1,126,188	1,126,188	100%	R2 年度未完了予定
	その他	527,000	306,635	306,635	100%	R2 年度未完了予定
B (関連社会資本整備事業)	—	—	—	—	—	—
C (効果促進事業)	密集住宅市街地整備促進事業	105,000	77,507	77,507	100%	R2 年度未完了予定
	防災まちづくり支援促進事業	69,000	46,642	46,642	100%	R2 年度未完了予定
	宅地防災工事助成事業	76,000	20,104	20,104	100%	R2 年度未完了予定
	その他	391,000	54,030	54,030	100%	R2 年度未完了予定
全体事業費（A+B+C）		10,458,000	8,418,784	8,418,784 【財源内訳】 国：4,016,803 市：4,401,981	100%	

3 計画に記載した評価指標の目標値の実現状況

評価指標の名称、内容	①耐震性が確保された住宅の割合の増加 ②耐震性が確保された特定建築物の割合の増加 ③指定道路調書のインターネット公開路線数の増加 ④市営住宅等長寿命化計画の推進			
定義及び算定式	①新耐震基準（昭和56年基準）が求める耐震性を有する住宅ストックの比率 ⇒新耐震基準が求める耐震性を有する住宅数／総住宅数  ②新耐震基準（昭和56年基準）が求める耐震性を有する特定建築物ストックの比率 ⇒新耐震基準が求める耐震性を有する特定建築物数／総特定建築物数  ③指定道路調書のインターネット公開路線数  ④市営住宅等の総住棟数のうち、市営住宅等長寿命化計画に基づき、改善及び建替工事を実施した棟数の割合 ⇒市営住宅等長寿命化計画に基づく改善及び建替工事実施棟数／市営住宅等の総住棟数			
その指標を設定した理由	①住宅の耐震改修などの耐震化の取組の効果を評価するため、住宅の耐震化率を指標に設定しました。なお、令和2年度の最終目標値については、「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針（平成25年10月29日国土交通省告示第1055号）」や、「国土強靱化アクションプラン2015」において国が示す目標を踏まえ、95%としています。  ②特定建築物の耐震改修などの耐震化の取組の効果を評価するため、特定建築物の耐震化率を指標に設定しました。なお、令和2年度の最終目標値については、「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針（平成25年10月29日国土交通省告示第1055号）」や、「国土強靱化アクションプラン2015」において国が示す目標を踏まえ、95%としています。  ③指定道路調書は、指定確認検査機関による建築確認検査業務や設計者等による設計業務等を適切に行う上で必要不可欠な情報であるため、HPでの公開により効果的な情報提供を進めており、その取組の進捗状況の評価するため、インターネット公開路線数を指標に設定しました。  ④住宅セーフティネットとしての市営住宅等を有効に活用するため、市営住宅等長寿命化計画に位置付けられた老朽化した市営住宅等に対する建替えや長寿命化等の対策を進めており、その取組の進捗状況の評価するため、実施割合を指標に設定しました。			
当初現況値	中間目標値	最終目標値(R2末)	実績値(確定・見込)	目標達成状況
① 92% (H28) ② 92% (H28) ③ 0 路線 (H28) ④ 55% (H28)		① 95% ② 95% ③ 4,070 路線 ④ 79%	① 95.6% ② 95.2% ③ 4,070 路線 ④ 78%	①達成 ②達成 ③達成 ④概ね達成
目標達成状況に対する所見	①木造住宅の耐震改修等の助成などの実施により、住宅の耐震化を促進し、目標を達成しました。 ②特定建築物の耐震改修等の助成などの実施により、特定建築物の耐震化を促進し、目標を達成しました。 ③指定道路調書について、HPで4,070路線を公開し、目標どおり達成しました。 ④事業スケジュールの調整等により、目標値を僅かに下回りましたが、老朽化した市営住宅等に対する建替えや長寿命化等の対策を実施し、安全性の向上及び居住環境の改善を図ったことで、目標を概ね達成することができました。			
将来の見込み	①平成30年住宅・土地統計調査の結果及び本市調査から、耐震性を有する住宅ストックの比率を推計しており、令和2年度末時点で目標値を達成する見込み。  ②平成27年度の現況調査等を基に、その後の新築、建替、除却等に係る調査やアンケート等により、耐震性を有する特定建築物ストックの比率を推計しており、令和2年度末時点で目標値を達成する見込み。  ③川崎市ホームページ『ガイドマップかわさき』において指定道路調書が閲覧可能な路線数を測定するものであり、令和2年度末時点で目標値を達成する見込み。  ④市営住宅等の総住棟数のうち、市営住宅等長寿命化計画に基づき、建替え及び改善工事が実施された住棟数の割合を推計しており、令和2年度末時点で目標値を概ね達成する見込み。			

4 事業効果の発現状況（計画で設定した以外の数値的・定性的な評価指標によるもの）

評価指標の名称、内容	・ 密集市街地における不燃領域率
定義及び算定式	・ 不燃領域率＝空地率＋（1－空地率）×不燃化率 ※空地率：（100㎡以上の空地面積＋幅員6m以上の道路面積）／対象地区面積 ※不燃化率：（耐火建築物建築面積＋準耐火建築物建築面積×0.8）／全建築物建築面積
指標とする理由及び計画において設定した評価指標との関連性	・ 国の住生活基本計画において「地震時等に著しく危険な密集市街地」を令和2年度までに概ね解消することが定められています。また、不燃化重点対策地区内の小田2・3丁目、幸町3丁目は「地震時等に著しく危険な密集市街地」として位置付けられております。密集市街地における延焼のしにくさを示す指標である不燃領域率を40%以上確保することで、地震時等における「最低限の安全性」を確保できることから、指標として設定しました。
評価指標の実績値を含む効果の発現状況	・（平成28年度）小田2・3丁目：39%      幸町3丁目：37% ・（令和元年度）小田2・3丁目：41%      幸町3丁目：40% ・ 老朽建築物の除却や、規制対象となる建築物の新築等のうち耐火性能の基準を満たすものに対する費用の一部補助等の取組実施により、両地区において目標を達成しました。

5 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況

意見募集・説明・調査の内容、手法、実施期間	・ 市民意見 内容・手法： ①市のホームページ及び各区役所等において、事業目的、事業概要、事後評価原案を掲載し、担当課への意見書の持参、郵送、FAX、又はメールでの提出により、市民からの意見を募集 ②住宅市街地総合整備事業の密集市街地における町内会の懇談会において、直接市民意見をヒアリング  実施期間： ①9月1日～9月30日 ②9月8日、25日、26日
意見募集・説明・調査の結果及びそれを踏まえた対応方針	・ 市民意見 回答数： ①1件（意見の主な内容は次のとおり） ・ 密集市街地の改善に向けた支援制度は、大いに活用すべきである。 ②2件（意見の主な内容は次のとおり） ・ 不燃化補助がきっかけとなり、密集市街地における除却を行うことが出来て良かった。 ・ 防災空地は、延焼防止のみならず、被災後の炊き出し、片付けゴミの仮置き場等、色々な活用ができると思う。

6 今後の方針等

総合的な所見	・ 耐震化の評価指標に関しては、住宅や特定建築物の耐震改修などに対し助成事業を実施し、目標値を達成することができました ・ 指定道路調書のインターネット公開路線数も目標値を達成し、指定道路調書をHPで公開することで、効果的な情報提供となり、安全安心な居住環境の形成に繋がりました。 ・ 市営住宅等の建替えや長寿命化等の対策実施割合についても、公営住宅等整備事業及び公営住宅ストック総合改善事業の推進により目標値を概ね達成することができました。 ・ 計画事業を推進したことにより、評価指標のいずれも概ね達成することができたため、本計画の目標達成に向けた取組の効果が十分に発現しているものと考えます。
今後の方針	・ 次期計画においても引き続き、適正に防災・安全関連事業を推進し、安全安心で住みよい、住まい・まちづくりを進めていきます。
次期計画 あり・なし	